

なかの



Vol. 247

(2 ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (9～11月行事予定表)

※下記の予定は、8月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月 日	時 間	内 容	会 場
9月	5日(火)	7:29～8:06 スタート 親睦チャリティゴルフコンペ	おおむらさきゴルフ倶楽部
	//	13:30～15:30 決算法人説明会	中野税務署 別館会議室
	6日(水)	16:30～17:00 正副会長会	中野セントラルパークカンファレンス
	//	17:00～17:45 理事会	中野セントラルパークカンファレンス
	//	17:45～18:00 地区長合同会議	中野セントラルパークカンファレンス
	//	18:00～18:15 経営者大型総合保障制度上期達成表彰式	中野セントラルパークカンファレンス
	//	18:30～19:45 懇親会	中野セントラルパークカンファレンス
	7日(木)	13:30～16:00 新設法人説明会	中野法人会館
	8日(金)	17:00～18:00 青年部会第3回研修会	中野法人会館及びWEB
10月	19日(火)	15:00～16:00 女性部会役員懇談会	中野税務署 別館会議室
	3日(火)	13:30～16:00 書き方説明会	中野法人会館
	11日(水)	13:30～15:30 決算法人説明会	中野税務署 別館会議室
	13日(金)	16:00～17:30 オンラインセミナー(青年部会共催)	中野法人会館及びWEB
	16日(月)	16:00～17:30 オンラインセミナー(女性部会共催)	中野法人会館及びWEB
	18日(水)	14:00～ 第39回法人会全国大会(群馬県)	高崎芸術劇場
	26日(木)	13:30～16:00 第31回法人税・第32回源泉所得税実務講座	中野税務署 別館会議室
	27日(金)	18:15 集合 青年部会ボウリング大会	未定
	2日(木)	18:00～19:00 青年部会役員会	中野法人会館
11月	7日(火)	16:00～17:30 中野法人会経営塾第二弾(年末調整)女性部会共催	中野セントラルパークカンファレンス
	//	17:30～17:40 女性部会役員会(絵はがき・審査報告)	中野セントラルパークカンファレンス
	9日(木)	13:30～16:00 新設法人説明会	中野法人会館
	//	16:00～19:30 令和5年度納税表彰式・祝賀会	明治記念館
	10日(金)	13:00～ 全法連・第37回全国青年の集い(山形県)	やまぎん県民ホール
	11日(土)	未定 中野にぎわいフェスタ2023	中野税務署前
	16日(木)	16:00～17:30 中野法人会経営塾第三弾(法律セミナー)	中野法人会館及びWEB
	21日(火)	7:53 OUT/IN 同時スタート 親睦チャリティゴルフコンペ	平成倶楽部
	24日(金)	16:00～16:45 理事会	中野セントラルパークカンファレンス
12月	//	17:00～18:00 “税を考える週間” 秋の特別講演会	中野セントラルパークカンファレンス

9月号の目次

「第12回通常総会&署の人事異動」特集

2023 VOL.247

無料法律相談・第12回通常総会(挨拶:横山会長) 2・3	第12回通常総会(第5号議案) 理事・監事改選の件 他 10
中野税務署の新体制……………4	(PR版) こんにちは“法人会”です……………11
着任のご挨拶&お別れのご挨拶……………5	本部・部会だより……………12
知っとくと得情報(税の豆知識・山岡税理士)……………6・7	部会だより……………13
第12回通常総会(祝辞:齊藤署長様・白石所長様)……………8	本部だより・支部だより……………14
(祝辞:酒井区長)……………9	部会だより……………15
令和4年度表彰者一覧……………9	税の川柳コンクール・税に関する絵はがきコンクール・マル経(PR版) 16

●表紙(写真説明) ……第21回フォト・コンテスト入賞『空と海が繋がる場所』(父母ヶ浜) 武蔵野建設産業(株) 新井 建喜 様

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話(3388)6896 FAX(3388)2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話(3381)1423 FAX(3381)1743

 中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を…)

実施日時: 9/1(金)、10/2(月)、11/1(水)、12/1(金) 13:00～17:00 (相談時間は、1案件:45分)
TEL: 03-3388-6896 FAX: 03-3388-2550 (担当) 佐藤・三國



本部だより

第12回通常総会



会長挨拶

横山 浩之

皆さんこんにちは。

本日は、お忙しい中、公益社団法人中野法人会第12回通常総会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日頃から、法人会活動に、ご理解・ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

また、大変ご多用の中、中野税務署、齊藤署長をはじめ、ご来賓の方々にご臨席頂いております。重ねて御礼を申し上げます。

本日の通常総会の会場である中野サンプラザは2023年7月2日に閉館することになりました。お世話になったその中野サンプラザで、感謝の気持ちを込めて総会を行いたいという意見が多数あり会場を決めましたが、総会後の懇親会は開催できないことにつきまして、何卒ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

私、先ほどの理事会におきまして、引き続き会長に選任されました。会長職2期目となりますが、その責任の重さを痛感しているところでございます。

本年は役員改選期でありましたので、新役員になられた方達もいらっしゃいます。これからの2年間、皆様と共に法人会を盛り立てていきたいと思っております。

さて、社会・経済活動に甚大な影響を及ぼし、あらゆる行動・思考・価値観に変化をもたらした、コロナ禍も4年目となっておりますが、5月8日より新型コロナの感染症法上の5類への引き下げが実施されており、ここに来て、大きく局面が変わって参りました。

足元の日本経済は、野球のWBCでの日本代表の14年振りの優勝の感動に加え、コロナからの正常化に伴う個人消費や設備投資の高まりもあり、今後も回復基調での推移が期待される中、原材料・エネルギー価格の高騰・人手不足や人件費の増加など、企業収益が圧迫される状況が続いており、多くの中小企業が極めて厳しい経営環境に置かれております。

政府には、当面の資金繰りや人手不足対策はもとより、安定したエネルギー供給の確保・個人消費の喚起、人と企業が輝く地方創生の推進など、ビジネス環境整備や税・財政支援にて、強力に後押しして戴きたいところです。

6月8日、中野サンプラザにおいて、正会員100名（委任状950名）で開催されました。議案は全員異議なくすべて承認可決されました。



また、令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として、「インボイス制度」が始まります。中野法人会といたしましても、広報誌等を通じまして、周知を図ってまいりましたが、来る6月28日に中野税務署の片山審理上席様に、「インボイス制度の具体的な運用について」ということで、研修会を行っていただく予定でございます。皆様方におかれましては、是非参加して頂きたいと思っております。

今年度につきましては、今後の社会経済の回復が期待される中で、コロナ以前の活動を実施することを目標にして、事業計画を立てております。

税務に関する研修やセミナー、講演会をはじめ、会員相互の交流を図る「支部研修会」などが実施される予定となっています。また、青年部会による小学生向けの「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」、税制税務委員会による「税の川柳コンクール」にも力を入れていきたいと考えております。

これらの活動について、ぜひ皆様のご理解をいただき、また、参加していただくことによって、より親睦を深め、人と人とのつながりを広げていただきたいと願っております。

会員の皆様は何を求めているのか、地域社会が何を求めているのか、どうしたら皆様に喜んでいただけるのか、楽しんでいただけるのかを考えたとき、先ず私たちが喜べる企画、楽しめる企画が思いつくはずですが、自己満足で終わらないように注意しなければなりません、楽しい場所には仲間が集まってきます。経営に関すること・それぞれが使用している会計ソフトや給与ソフトに関すること・さまざまな税金のこと・労働問題のことなど、皆様と楽しく議論したり、講師を呼んで研修をしたりと、私たちの身近な問題をお互いが助け合い解決していったり、行政への提言をしたりと楽しく活動をしていきたいと思っております。皆様に楽しく感じていただける中野法人会を目指して努力してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝、企業の益々のご発展を心よりお祈り申し上げまして私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



開会の辞：木村副会長



宮治副会長



矢島副会長



柴野副会長



松本監事



川村副会長



閉会の辞：大月様



中野税務署の新体制



①出身地 ②趣味等

(敬称略)

署 長



なかむら りゅうじ
中村 竜司

- ①静岡県
- ②海釣り

副署長(法人・管運担当)



かねたか りさこ
金高吏佐子

- ①新潟県
- ②ウォーキング、ランニング

副署長(総務・個人担当)



さめしま ひろし
鮫島 博志

- ①鹿児島県
- ②読書、野球

特別国税調査官



しばがき ただし
柴垣 正

- ①青森県
- ②映画鑑賞

総務課長



こすが りょういち
小菅 龍一

- ①埼玉県
- ②サイクリング

法人課税第1統括官



ほしかわ しゅうじ
星川 修二

- ①埼玉県
- ②読書(乱読)、円周率を30桁言えること

法人課税第2統括官



やました ゆみこ
山下裕美子

- ①東京都
- ②サッカー、野球観戦、フラメンコ少々

法人課税第3統括官



わだ のりお
和田 徳男

- ①新潟県
- ②アンテナショップ巡り

法人課税第4統括官(第1～3支部担当)



おくだ もとむ
奥田 求生

- ①滋賀県
- ②ドライブ

法人課税第5統括官(第4～7支部担当)



えさき たつや
江崎 龍也

- ①福岡県
- ②映画鑑賞、DIY

法人課税第6統括官(第8～10支部担当)



やまもと しゅうじ
山本 昌司

- ①熊本県
- ②ドライブ

審理担当上席(源泉所得税)



よしだ ひろこ
吉田 広子

- ①東京都
- ②子の野球観戦

審理担当調査官(法人税)



きむら ともひと
木村 智人

- ①北海道
- ②なんでも研究(今はマグネシウム)

審理担当調査官(法人税)



くろかわ ゆうた
黒川 祐太

- ①埼玉県
- ②格闘技、野球観戦、ランニング

着任のご挨拶



着任のご挨拶

中野税務署長 中村 竜司

この度の人事異動により中野税務署長を拝命し、川内税務署長から転任してまいりました中村でございます。

前任の齊藤署長同様のご厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人中野法人会の役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、研修会や講演会を開催し、税知識の普及と税務コンプライアンス向上に取り組むほか、青年部会の小学校での租税教室や女性部会の「税に関する絵はがきコンクール」等、次代を担う子供達への租税教育・地域社会貢献活動にご尽力されていると伺っております。この紙面をお借りして心より敬意を表す次第です。

近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」をさらに前に進めて行くため、令和3年6月に公表した「税務行政の将来像2.0」をブラッシュアップした「税務行政の将来像2023」を本年6月に公表しました。

従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策を進めて行く方針ですが、特に、事業者のデジタル化を促進していく上では、中野法人会の方々と連携・協力が欠かせないものであります。

また、令和5年分の確定申告からは、e-Taxで提出された源泉徴収票の情報がマイナポータル連携による自動入力の対象となり、マイナポータルを利用した確定申告の利便性が大幅に向上することから、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出していただくよう、会員の皆様へ周知をお願いいたします。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

お別れのご挨拶

中野法人会の
ますますのご発展を

前中野税務署長 齊藤 裕二

秋晴の候、公益社団法人中野法人会の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私こと、この度の人事異動で中野税務署長を退任いたしました。

昨年7月中野税務署に着任して以降、横山会長をはじめ中野法人会役員並びに会員の皆様方には、税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。僅か1年という短い間ではございましたが、公益社団法人中野法人会の皆様方と交流できたことを、大変ありがたく思っております。

貴会におかれましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により様々な影響がある中、支部及び部会における税務研修会をはじめとする各種研修会及び説明会の開催並びに区内の小中学生を対象とした「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」、「税に関する川柳コンクール」などを通じて税の啓蒙活動にも積極的に取り組んでいただきました。コロナ禍のなかでの皆様の御尽力に対しまして、改めまして深く感謝申し上げます。今後とも、会員の皆様が一致団結して、魅力ある事業活動を展開されますようご期待申し上げるとともに、引き続き、税の良き理解者として、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、いよいよ本年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始します。制度の円滑な実施に向け、一層丁寧な周知・広報を行ってまいり所存ですので、貴会の皆様には、こうした施策についての周知・広報をはじめ、税務行政に対しまして、一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、中野法人会の皆様方より賜ったご厚情に改めて感謝申し上げますとともに、中村署長をはじめ、中野税務署の新体制のメンバーに対し、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。公益社団法人中野法人会のますますのご発展並びに会員の皆様のご健勝及びご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

知っとくと得情報 = 税の豆知識 =

税理士

山岡 修治

〒101-0047
千代田区内神田1-2-2
小川ビル7階
神田合同税理士事務所
TEL 03(3518)2711(代)
FAX 03(3518)2712
携帯 090(2212)0306
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、厚生労働省が、2023年4月に「**デジタル給与(使用者が労働者に対して支払う給与を、電子マネーや任意のスマホ決済アプリで支払うこと)**」を解禁したので、その詳細を説明いたします。労働基準法は、賃金の現金払いを原則として、銀行・証券総合口座への振り込みを認めていますが、労働基準法第24条の省令改正により、「PayPay」「楽天ペイ」といった資金移動業者によるスマートフォン決済アプリ口座も入金先として選択できるようになりました。最近では、キャッシュレス決済の普及が拡大し、日々の支払いに現金を出さない日が多くなっていますので、デジタル給与が実施されれば利便性がますます増加すると思います。

労働基準法第24条とは？

- 賃金については、労働基準法第24条において、
- (1)通貨で、(2)直接労働者に、(3)全額を、(4)毎月1回以上、(5)一定の期日を定めて支払わなければならないと規定されています(賃金支払の五原則)。
 - (1)通貨払の原則は、貨幣経済の支配する社会において最も有利な交換手段である通貨(日本の貨幣・日本銀行券)による賃金支払を義務付け、これによって、価格が不明瞭で換価にも不便であり、弊害を招く恐れが多い実物給与を禁じたものです。
 - (2)直接払いの原則は、中間搾取を排除し、労務の提供をなした労働者本人の手に賃金全額を帰属させるため、労働者本人以外の者に賃金を支払うことを禁止するものです。ただし、労働者が入院などで欠勤していて自分で給料を受け取れない場合は、使用者に対して賃金を支払うことは差し支えないものとされています(使用者は意思決定出来ない)。
 - (3)全額払の原則は、賃金は原則として全額を支払わなければなりません。そのため、会社の経営状況が厳しいなどの事情があっても、分割払いは認められません。また、会社が持っている労働者に対する債権と労働者の賃金債権とを一方的に相殺することも禁止されています。ただし、所得税の源泉徴収など、公益上の必要

があるものなど事理明白なものについては例外とすることが認められています。

- (4)毎月払の原則は、賃金支払期の間隔が開き過ぎることによる労働者の生活上の不安を除くことを目的としており、
- (5)一定期日払の原則は、支払日が不安定で間隔が一定しないことによる労働者の計画的生活の困難を防ぐことを目的としています。

労働基準法第24条の省令改正

厚生労働省は、2022年10月26日に開催された第181回労働政策審議会労働条件分科会において、給与をデジタルマネーで受け取れるようにする制度導入を視野に入れた労働基準法の省令改正案を了承しました。その結果2023年4月1日からデジタル給与が実現されるようになりました。その前提は、2019年12月に開催された、内閣府の国家戦略特別区域諮問会議において、デジタルマネーによる給与支払いが規制改革事項として決定されたことにあります。

なお、現金化できないポイントや仮想通貨での賃金支払いは認められていません。

資金移動業者の登録と審査

給与をスマートフォンの決済アプリなどで受け取れる「デジタル給与」については、入金先のアプリ口座の残高上限は100万円とし、参入する資金移動業者に破綻や不正引き出しなどの際に保護する仕組みの構築を求めることになり、厚生労働省が審査の上で参入業者を指定した後、運用が始まることとなります。

また、企業が給与のデジタル払いを実施する場合は、対象となる労働者の範囲や業者について、労働組合などと協定を結び、その上で労働者個人が同意した場合に給与の一部または全額を決済アプリ口座に振り込むこととなります。

(注)資金移動業者とは、銀行以外で送金サービスを提供する事業者のことで、通貨をデータに変換しデジタルマネーとして支払いや資金の移動といった為替取引を行うためには、資金決済法に基づき各地の財務局に登録する

必要があります。例えば、「PayPay」「楽天ペイ」や「d払い」を運営する会社のことです。

会社と従業員双方のメリットとデメリット

1. 会社(支払側)のメリット

- 銀行振り込みよりも手数料が安い可能性がありますので、コスト削減になります。
(この資料作成時点では、資金移動業者の口座への送金手数料は明確に提示されていません)
- 企業イメージの向上及び雇用機会の増加
 - ・新しい制度を積極的に導入活用する会社の土壌があると示すことができます。
 - ・在留期間が短い外国人労働者にとって銀行口座の開設はハードルが高い場合がありますので、外国人労働者への給与支払いが容易になります。

2. 従業員(受取側)のメリット

- キャッシュレス決済利用時の利便性が向上します(現金化の手間がなくなります)。
- 給与の一部だけをデジタル給与で受け取ることができます(給与を受け取る選択肢が増えます)。例えば、「ボーナスは銀行口座への振り込みとする」、「毎月の給与のうち5万円だけをデジタル給与として受け取る」等です。

3. 会社(支払側)のデメリット

- 給与支払いに関する業務量の増加
 - ・デジタル給与支払いの利用有無は、従業員の希望によって異なります。そのため、場合によってはデジタル給与支払いと従来の銀行口座振り込みの二通りの処理を行うことになり、担当部門の負担が増加します。
- 管理コストの上昇
 - ・デジタル給与を利用する従業員の口座情報や同意書など、新たに増える従業員情報の管理方法の確立または見直しを行う必要があります。

4. 従業員(受取側)のデメリット

- 希望の資金移動業者を指定できない場合があります(厚生労働省が認可した資金移動業者に限られます)。
- 口座入金額の上限が100万円
 - ・資金移動業者の口座は預貯金口座ではないため、入金できる金額に100万円の上限が設定されています
- セキュリティ上のリスク対策
 - ・デジタルマネーの多くは、スマートフォンにインストールされたアプリで利用しますので、スマートフォンを紛失した場合や何

らかの理由でアプリなどが使えなくなる可能性があります。

デジタル給与の今後

デジタル給与のようなキャッシュレス決済は、私たちが抱えているさまざまな課題の解消に役立つものと考えられますので、今後の普及を見守りたいと思います。

有人月探査「アルテミス計画」



1961年～72年のアポロ計画では、計6回、12人の飛行士が月面に降り立ちました。

米航空宇宙局(NASA)が主導し、日本や欧州連合(EU)も参加して、約半世紀ぶりに有人月面探査や月面基地建設などを目指すのがアルテミス計画です。

計画では、2024年後半から25年初頭に有人衛星を月周回軌道に乗せ、25年以降に人類を月面に送り込むことを目指しています。

27年以降は、年1回程度のペースで着陸を続け、30年頃には月面基地を建設し、30～40年代には有人火星探査も見据えています。

名前の由来は、ギリシャ神話において、アポロの双子の姉弟、かつ月の女神であるアルテミスにちなんでいます。

9月の税務と労務

- ・国税／8月分源泉所得税の納付 9月11日
- ・国税／7月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、1月決算法人の中間申告 10月2日
- ・国税／10月、1月、4月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 10月2日

10月の税務と労務

- ・国税／9月分源泉所得税の納付 10月10日
- ・国税／8月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 10月31日
- ・国税／2月決算法人の中間申告 10月31日
- ・国税／11月、2月、5月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 10月31日
- ・地方税／個人の道府県民及び市町村民税の第三期分の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務／労働者死傷病報告(7月～9月分) 10月31日
- ・労務／労災の年金受給者の定期報告 10月31日
- ・労務／労働保険料第2期分の納付 10月31日

第 12 回 通 常 総 会

祝 辞



中野税務署長
齊藤 裕二

ただいまご紹介いただきました、中野税務署長の齊藤でございます。

今日は、公益社団法人中野法人会『第12回通常総会』及び『感謝状贈呈式』にお招きいただき、誠にありがとうございます。

横山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、平素より税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

ただいまの総会におきまして、令和4年度の事業報告をはじめ、上程された全ての議案が滞りなく可決・承認されましたことを、心からお喜び申し上げますとともに、表彰を受けられた皆様におかれましては、栄えあるご受章を心からお祝い申し上げます。

昨年度の貴会の活動を振り返りますと、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業について様々な制約が課せられたものと思いますが、そのような中でも、「税に関する絵はがきコンクール」の募集活動や、「租税教室」の開催など、税知識の普及と納税意識の高揚に資する活動に、大変積極的に取り組んでいただきました。

2年ぶりに署の駐車場を開放しての「にぎわいフェスタ」では、税金クイズを開催され、多くの児童・生徒が熱心に司会者の話に耳を傾けている様子を伺うことができました。

「絵はがきコンクール」では、管内9校の小学校の児童から、309

点もの作品を応募いただき、私も署長賞を選定させていただくことができました。

さらに、貴会におかれましては多くの研修会や、税に関する各種広報活動などにも積極的に取り組んでいただいております。

皆様の精力的で、地域社会に密着したこれらの活動は、私ども、税務行政に携わる者にとりましては、大変心強い限りであり、ここに、皆様方のご尽力と、熱意ある活動に対しまして、改めて、深く敬意を表しますとともに、心よりのお礼申し上げます。

今後とも地域に根差した、貴会ならではの魅力ある事業を展開していただけることとご期待申し上げます。

私どもといたしましても、今後とも皆様と密接に連絡・協調を図り、会活動がより一層充実したものといたしますよう、出来る限りの支援をさせていただく所存でありますので、引き続き、よろしくお願い申し上げます。

また、いよいよ本年10月1日からは、消費税の適格請求書等保存方式、いわゆる、インボイス制度が開始されますが、令和5年度の税制改正により、新たに負担軽減措置などが設けられました。インボイス制度は、現在、消費税が免税となっている事業者をはじめ、全ての事業者に関係する制度でございますので、制度の円滑な実施に向け、一層丁寧な周知・広報を行ってまいります所存です。

貴会の皆様には、こうした施策についての周知・広報をはじめ、税務行政に対しまして、一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人中野法人会の皆様の益々のご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、わたくしの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。



中野都税事務所長
白石 真一

東京都中野都税事務所長の白石でございます。この4月に着任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

公益社団法人中野法人会第12回通常総会の全ての議案が滞りなく承認されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

そして、この度表彰をお受けになられた皆様、受賞誠にありがとうございます。お祝い申し上げます。長年にわたり法人会や地域の活動に熱心に取り組まれ、また、日頃より私共税務行政への様々なお力添えを頂いている方々でございます。そのご功績に心より敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をご期待申し上げます。

横山会長をはじめ役員、会員の皆様方には、日頃より都政全般にわたり深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

税務行政に対しましては、適正な申告納税や電子申告の普及啓発活動へのご尽力、会報への都税広報記事の掲載や各種イベントでの広報協力、また、次世代を担う子供たちへの租税教育としての絵はがきコンクールや租税教室の実施など、格別のご協力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

さて、現在東京都は、ウクライナ・ロシア情勢に端を発したエネルギー危機と原材料価格の高騰に伴う物価高、電力供給の逼迫、少子化の急速な進行等多くの課題に直面しております。

そうした課題に対し、令和5年度一般会計予算では過去最大規模となる8兆410億円を計上し、明るい『未来の東京』の実現

に向けて、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算と位置づけ、少子化に歯止めをかけるための施策等、都民目線に立った政策に重点を置いて東京大改革に邁進してまいります。

東京都が様々な政策を展開するうえで、皆様から納めていただく都税は大切な財源です。

東京都主税局では、令和2年に「主税局ビジョン2030」を策定し、納税者へのクオリティ・オブ・サービスの向上と税務行政の構造改革を2つの柱として掲げております。その実現の一環として、キャッシュレス納税普及への取り組みを推し進めているところでございます。

キャッシュレス納税は、納税者の利便性を抜本的に向上させることに加え、社会全体の生産性向上につながるものであるため、都民や事業者の皆様からの期待も高く、本ビジョンにおける重要施策の一つとして位置付けています。

このため東京都主税局では、今年度からキャッシュレス納税推進の取り組みを強化して、関係団体や金融機関等と連携のもと、様々な広報媒体を活用したPRを進めてまいります。

中野法人会におかれましても、キャッシュレス納税推進に御協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

私ども中野都税事務所では、職員一同、納税者の立場に立ち、これまで以上に丁寧で分かりやすい説明に努め、親切できめ細やかな対応を心がけながら、適正・公平な賦課徴収を進めてまいります。今後とも、皆様方の一層のお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、公益社団法人中野法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝と事業のご繁栄をご祈念申し上げます。私の祝辞とさせていただきます。



中野区長 酒井 直人

中野区長の酒井直人でございます。

このたびは、中野法人会第12回通常総会の開催、誠にありがとうございます。

横山会長を始め、役員並びに会員の皆様には、平素から中野区政に対して、深いご理解と厚くご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本年5月8日、新型コロナウイルス感染症は、感染症法の5類感染症に位置付けられ、同感染症への対応は、新たな局面に入りました。外国人観光客が急回復し、中野区内でも各地でさまざまなイベントが開催されるなど、活気と賑わいが戻ってきたことを大変嬉しく思っております。今後、経済活動がさらに活発になっていくことを期待しています。

一方で、昨年から続く、原材料価格の高騰、円安の影響により仕入れ価格・製品価格の上昇など、中小企業の皆様は大きな影響を受け、深刻な状況にあることも認識しております。このような中で、法人会役員の皆様を始め、会員の皆様におかれましては、大変な

ご苦労とまたご尽力を重ねていらっしゃることに拝察申し上げます。

中野区は、令和3年3月に策定した「中野区基本計画」において、組織横断的に取り組む、3つの重点プロジェクトを明らかにしました。その一つである「活力ある持続可能なまちの実現」に向けて、産業振興・経済対策に着実に取り組んでいく決意です。

具体的には、本年度、皆様のご意見を伺いながら検討を重ね、実効性のある、新たな中野区産業振興方針を策定いたします。当方針の柱は、中小企業の皆様の振興であり、経営の安定化や皆様の事業活動の支援について、明らかにしていきたいと考えております。さらに、地域の中小企業の皆様の振興に寄与するまちづくりの取り組みについても検討を進めてまいります。皆様が安心して経済活動が続けられることができるよう、尽力いたします。

7月に、中野サンプラザが50年の歴史に幕を下ろしました。一方、中野駅南口の中野二丁目地区の工事がまもなく完了し、来年5月には中野区役所が新庁舎に移転するなど、中野駅周辺の再整備が一層本格化していきます。中野サンプラザのDNAを継承した新たなシンボルタワーの建設など近い将来を見据えながら、それまでの間の賑わいをいかに確保していくかということも課題であると認識しております。中野法人会の皆様と共に手を携えて、知恵と工夫で、これらにも取り組んでまいりたいと考えております。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、中野法人会及び会員の皆様のご健勝と益々のご発展を祈念いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。

受彰された皆様、大変におめでとうございます。

令和4年度 全法連・東法連表彰関係

(敬称略)

(令和5年6月14日 明治記念館 通常総会にて)

- ◎全法連功労者表彰受彰者(中野法人会推薦) 上山 一彦(理事)・三好 正市(理事)
- ◎東法連永年勤続表彰受彰者(中野法人会推薦) 竹下 芳(常任理事)・安田 一也(理事)・大島 昭子(常任理事)
- ◎東法連会員増強功労者表彰受彰者 秋山欣次郎(支部幹事)・鈴木 進(会員)・齋藤 善信(会員)
(中野法人会・組織委員会推薦)

令和4年度 公益社団法人 中野法人会関係

(敬称略)

(令和5年6月8日 中野サンプラザ 通常総会にて)

会員増強推進表彰(組織委員会推薦)

- 〔支部表彰の部〕〔最優秀支部賞〕=該当なし 〔優秀支部賞〕=該当なし
〔努力支部賞〕=第1支部、第2支部、第3支部、第4支部、第5支部、第6支部、第7支部、第8支部、第9支部、第10支部
- 〔個人表彰の部〕横山 浩之 宮島 茂明 齋藤 謙治 古間木力代志 秋山欣次郎 山内 尚人 三橋 満
竹下 芳 鈴木 進 鈴木 浩司 齋藤 善信
- 〔大同生命保険㈱〕三田美紀子 並河さやか 〔AIG損害保険㈱〕小久保哲弥
- 〔感謝状〕大同生命保険㈱新宿支社・AIG損害保険㈱東京第二支店

令和4年度 経営者大型総合保障制度推進表彰(厚生共益事業委員会推薦)

- 〔上期表彰分〕(令和4年8月25日・サンプラザ)「役員合同会議」にて済
- ◎新規加入企業獲得数達成: 第2支部・第5支部
- 〔感謝状〕 アフラック東京総合支社
- ◎新規加入企業獲得数達成: 第3支部・第4支部・第9支部・第10支部
- ◎取扱企業数達成: 第2支部

令和4年度 地域社会貢献賞(公益事業委員会推薦)

- 〔感謝状〕 木村栄太郎様、矢島 友伸様、宮治 誠人様、濱 利仁様、川村 能正様、高野 允雄様、新井 建喜様、滝口 智様、平澤 良二様、阿部豊太郎様、渡邊 寛和様、根本 香織様、吉永 喜淵様、米持 大介様、佐野 哲平様、加藤 信行様、鳥居憲太郎様、内山 翔人様、大滝 雄介様、竹井 浩様、小高 龍一様、大島 昭子様、高野 郁子様、深澤 久子様、遠藤めぐみ様、平澤多香子様、田畑喜久子様、松原美紀子様、清水 和美様、山田ゆかり様、熊澤 靖子様、阿部 智子様



司会: 濱副会長



～～ 会場の風景 ～～



～～ ご来賓の皆様 ～～



～～ 役員の皆様 ～～

— 会員募集中です。(詳細は TEL 3388 - 6896 中野法人会事務局まで) —



横山会長



木村広報委員長



矢島総務委員長



濱税制税務委員長



川村組織委員長

こんにちは“法人会”です



宮治厚生共益事業委員長

『よき経営者をめざすものの団体』…それが法人会です。
当中野法人会は、今年73周年を迎えました。全国で、
80万社もの多くの企業が参加しています。
あなたの会社も是非“法人会”のお仲間になりませんか。



- ◆生活習慣病健診幹旋・ゴルフ・ボウリング・日帰り研修会 等
- ◆保険共済(団体料率のため保険料が割安です。)

- 大同生命保険(株)『経営者大型総合保障制度』タイプ・特退共・社員保障プラン等
- AIG 損害保険(株)『アットワークハイパー任意労災』『個人情報漏洩対策等』
- アフラック(株)『がん保険 Days(デイズ)・医療保険(EVER)・終身保険(WAYS)』



柴野公益事業委員長

- ◆税務や経営に関する研修会&説明会・春のセミナー&秋の講演会・署長講演会
経営塾5回開催予定・実務講座・簿記・パソコン会計体験セミナー・税に関する絵
はがきコンクール・租税教室等
- ◆税制税務に関する要望書の提出(全国大会・税制改正要望大会への参加)
- ◆社会貢献活動(にぎわいフェスタ・地域イベントに参加)
- ◆東京都地球温暖化対策報告書の提出&いちご週間(7/1~9/30 & 12/1~3/31)の実施

会費基準表

資本金	月額(円)
300万円以下	500
301万円以上~1000万円未満	700
1000万円以上~2000万円未満	1,000
2000万円以上~5000万円未満	2,000
5000万円以上~1億円未満	4,000
1億円以上~3億円未満	6,000
3億円以上~5億円未満	8,000
5億円未満	10,000
支店・法人・非営利法人	1,000
関連子会社	500

- *関連子会社
同地か同代表者・会報発送なし
- *賛助会員(どなたでも入会できます)
会費は月額500円です

ご入会頂きますと、今年度の
会費は、3月までの月割りにて
お支払い頂く事になります。

又、口座からの自動引落(振替)
も行ってあります。ご利用下さい。

税務・経営研修、無料相談、福利厚生、各種交流会

…あなたの会社の繁栄に法人会の事業をお役立て下さい

[会員の方は各種事業サービスが原則無料(一部実費負担)でご利用になれます]

Service

研修

- 税務署講師による税務研修会
- ・難解な税法を分かりやすく解説
- ・決算法人、年調等実務的な研修
- 経営講演会・セミナー
- ・著名な講師による講演会を開催
- 簿記・パソコン教室等実務研修会
- ・実務担当者向けの経営サポート

異業種交流

- ・様々な催しやイベントに参加し、
交流
- ・新たな事業展開のヒントを得るチ
ャンス
- ・経営者同士
相談出来る友
に会える場



経営支援

- ・東法連・帰宅支援マップの提供
- ・東法連・海外販路拡大支援サービス
- ・東法連・クルマ関連サービス
- ・東法連・企業情報、格付情報照会
- ・東法連・貸倒保証制度
- ・東法連・弁護士の無料法律相談
- ・東法連・税務等のDVDの無料貸出
- ・東法連・ビジネス誌の幹旋
- ・東法連・メンバーズローン
- ・東法連・インターネットセミナー

税制改正要望

- ・毎年、政府や国会に対し税制改正
要望
- ・いままで、多くの税制改正要望が
実現

社会貢献活動

- ・一般の方を対象に税の啓発活動を
実施
- ・未来を担う子どもたちに租税教育
活動
- ・環境対策(温暖化対策)や文化振
興活動



本部・部会だより

5月9日 理事会を開催 (於：中野サンプラザ)



星川第1統括様



横山会長



参加された皆様



オンラインセミナー

春の税務研修会開催 (5月12日&5月15日)

(今回のテキストを無料で差し上げます。希望される方は事務局まで)

テーマ:2023年度 ここが変わる! ことしの税制改正



講師:片山審理上席様



参加された皆様



◆ 6月2日・5日 青年部会・女性部会 研修会を開催 ◆ (於：中野法人会館+WEB)

「令和5年度 税制改正」(大綱)



スライド講義の様子



6月2日 参加者の皆様



6月5日 参加者の皆様

法人関係：研究開発税制の見直し等、所得税関係：NISA制度の抜本的拡充・恒久化等、消費税関係：インボイス制度について、90分間、内容の濃い研修をして頂きました。



講師:齋藤英一氏

◆ 6月22日 第24回 春の講演会 (健康セミナー) ◆ (於：中野サンプラザ)

演題：「体を温めて不調を直す」

講師：石原新菜様

①筋肉量を維持すること、②腹巻をすること、③湯船につかること、④体を温める食材(生姜、スパイス)をとることが大事とのお話がありました。



参加者の皆様



会場の風景



平澤女性副会長・講師:石原新菜氏・横山会長

◆ 6月28日 税務研修会 ◆ (於：東京テクニカルカレッジテラホール)

172名の参加者があり、中野税務署の片山上席様より丁寧な説明がございました。また、研修会終了後、質疑応答の時間も設けて頂きました。



参加者の皆様



講師:片山審理上席様

◆ 7月3日 第73回社会を明るくする運動 ◆ (於：中野区役所前広場)



参加された皆様



米持青年部会長

部 会 だ よ り

《女性部会》

◆ 第1回研修会・第42回定時総会を開催 ◆

4月2日、第1回研修会及び第42回定時総会が法人会館で行われ、片山上席より「令和5年度税制改正」について研修して頂きました。

総会ではご来賓として、金高副署長を始め署の幹部の皆さまをお迎えして開催されました。平澤副部会長が議長席につき、令和4年度事業報告・収支決算報告、令和5年度事業計画・予算、役員改選の件と、何れも承認可決されました。



参加者の皆様



片山審理上席様

女性部会役員名簿

(2023・2024年度)

役 名	支 部	法 人 名	氏 名
担当副会長		木村 化学産業(株)	木村 栄太郎
担当副会長		宮治 通信工業(株)	宮治 誠人
担当副会長		宮園 オート(株)	川村 能正
部 会 長	9	(株) ニューエイム	大島 昭子
副部会長	7	松 野 産 業 (株)	平澤多香子
副部会長	2	中 野 運 輸 (株)	松原美紀子
副部会長・会計	5	協 永 建 設 (株)	清水 和美
会計監査	9	(株) オフィスエルール	谷津かおり
顧 問	8	(株) コ ー ノ	高野 郁子
相 談 役	1	(株) 新 都 市	深澤 久子
筆頭幹事	5	ハピネスインテンション	山田ゆかり
幹 事	4	(有) ベ ア ー ズ	熊澤 靖子
幹 事	5	(株) クリスタリーノ	遠藤めぐみ
幹 事	8	(株) 鳥 一 番	佐藤 貞子
幹 事	2	(有) ケイエステイ機材	田畑喜久子

全国女性フォーラム愛媛大会(4月13日)

4月13日全国女性フォーラム 愛媛大会がアイテムえひめで開催され、大島部会長、平澤副部会長、熊澤幹事が参加されました。



大島部会長、平澤副部会長、熊澤幹事

わんぱく相撲税金クイズ大会 (5月28日)

今回初の試みのラリー形式の税金クイズを実施



応援して頂いた皆様



問題1：柴野氏



問題2：平澤氏



問題3：新井氏

《青年部会》

◆ 第1回研修会・第43回定時総会を開催 ◆

4月7日、第1回研修会及び第43回定時総会が法人会館で行われ、片山上席より「令和5年度税制改正」について研修して頂きました。総会ではご来賓として、金高副署長を始め署の幹部の皆さまをお迎えして開催され、米持大介様が新部会長に就任。今回、10名の方が卒業され、卒業された皆様には記念品が贈呈されました



参加者の皆様



米持新部会長

青年部会役員名簿

(2023・2024年度)

役 名	支 部	法 人 名	氏 名
担当副会長		(株) 中 野 計 器	矢島 友伸
担当副会長		柴 野 産 業 (株)	柴野 直樹
部 会 長	7	米 持 建 設 (株)	米持 大介
副部会長	1	シ エ ン ア ー ト (株)	吉永 喜淵
副部会長	9	(株) 高 島 屋	佐野 哲平
副部会長	3	宮 島 物 産 (株)	加藤 信行
副部会長	7	(株) フロムエーワーク	大滝 雄介
会計監査	3	三和テクノロジース(株)	石井 保雄
会 計	9	(株) 吉 住 ホ ー ム	吉田 昌平
筆頭幹事	5	大 成 食 品 (株)	鳥居憲太郎
幹 事	3	(株) ム ロ ー ズ	室伏 健
幹 事	3	(株) 下 田 設 計	下田 恭子
幹 事	3	オ フ ィ ス ウ チ ヤ マ	内山 翔人
幹 事	3	ヌ リ ー ズ (株)	佐藤 政夫
幹 事	3	旭 化 成 ホ ー ム ズ (株)	谷澤 純一
幹 事	3	前 原 事 務 所	前原 秀一
幹 事	3	(株) エムアイジェイ	村田 千尋
幹 事	5	(株) ジーワンラーニング	神尾雄一郎
幹 事	5	(株) G o o d L i f e	高須 英和
幹 事	5	ハピネスインテンション	小高 龍一
幹 事	6	(株) コ ア ・ プ ラ ス	安達 勇樹
幹 事	7	大 和 証 券 (株)	阪従 柊平
幹 事	7	(有) サウンドビジョン	小林 聖明

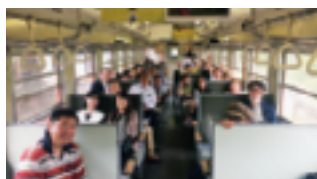
支部だより

4月17日 ◆ 第4・5支部 税務研修会 (於：中野サンプラザ) ◆



～ 第4支部 谷津支部長 ～ ～ 第5支部 斉藤支部長 ～ ～ 参加者の皆様 ～ ～ 片山審理上席様 ～

5月19日 ◆ 第7支部 日帰りバス研修会 (小湊鉄道・三井アウトレットパーク木更津) ◆



第7支部 竹下支部長 ～～～～～～～～～ 参加者の皆様 ～～～～～～～～～

7月1日 ◆ 第3支部 BBQ大会 (於：宮島物産(株)屋上) ◆



～～ 第3支部 石崎支部長 ～～～ 宮島顧問 ～～～ ～～～ 参加者の皆様 ～～～

7月10日 ◆ 第1・2・3支部 日帰りバス研修会 (群馬方面) ◆



～～ 碓氷峠めがね橋 ～～～ 碓氷峠鉄道文化むら ～～～ 世界遺産 富岡製糸場 ～～～ めんたいパーク群馬 ～～～

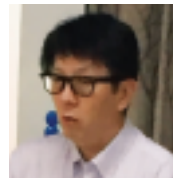
本部だより

7月12日 第5回パソコン会計入門(弥生会計) (於：法人会館)



～～～ 参加された皆様 ～～～ 講師：吉田信康氏

7月14日 パソコン会計入門(PCA会計) (於：法人会館)



～～～ 講座の風景 ～～～ 講師：中川樹一郎氏

7月13日 初心者向けスマートフォン・ライン講座 (於：専門学校東京テクニカルカレッジ)

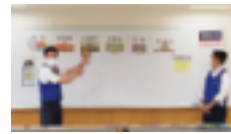
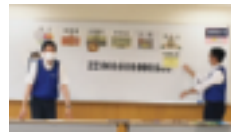


～～～ 井坂副校長様 ～～～ ～～～ 参加者の皆様 ～～～ 会場：専門学校東京テクニカルカレッジ

活発な事業・研修(税関係)を展開!!

青年部会独自で“租税教室”を実施!

5月22日(月)
区立美鳩小学校
6年1・2組



〜〜〜〜 講師:米持氏、吉永氏、内山氏

林校長先生と

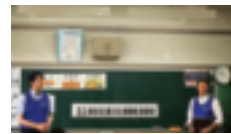
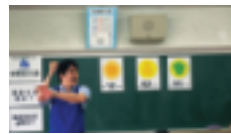
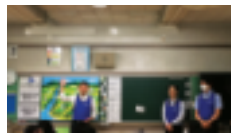
5月25日(木)
区立谷戸小学校
6年1・2組



〜〜 講師:吉永氏、小林氏 カルタ:渡邊氏

宮内校長先生と

6月6日(火)
区立江原小学校
6年1・2組



〜〜〜〜 講師:米持氏、内山氏

根来校長と

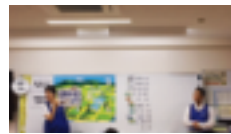
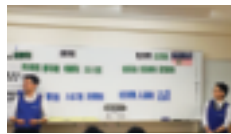
6月10日(土)
区立上鷺宮小学校
6年1・2組



〜〜〜〜 講師:吉永氏、大滝氏、加藤氏

藤島校長先生と

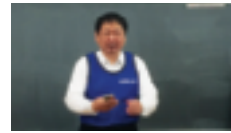
6月12日(月)
区立令和小学校
6年1・2・3組



〜〜 講師:吉永氏、米持氏、小高氏、小林氏 カルタ:米持氏

松井校長先生と

6月14日(水)
区立桃花小学校
6年1・2・3・4組



〜〜 講師:吉永氏、大滝氏 カルタ:内野氏

吉川校長先生と

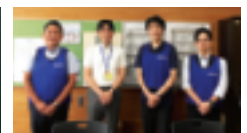
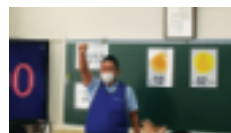
6月16日(金)
区立平和の森小学校
6年1・2・3・4組



〜〜 講師:吉永氏、内山氏、佐野氏、加藤氏 カルタ:渡邊氏

武智校長先生と

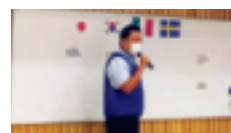
7月4日(火)
区立西中野小学校
6年1組



〜〜 講師:小高氏、佐野氏 カルタ:吉永氏

高橋校長先生と

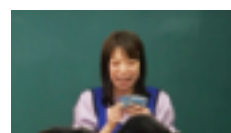
7月8日(土)
区立武蔵台小学校
6年1・2組



〜〜〜〜 講師:米持氏、神尾氏、佐野氏

若菜校長先生と

7月12日(水)
区立北原小学校
6年1・2組



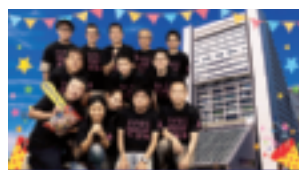
〜〜 講師:米持氏、内山氏、小高氏 カルタ:荒川氏

佐藤校長先生と

本部・部会だより

さよならサンプラザ税金クイズ (7月15日・16日・17日)

参加された皆様、お暑い中 大変お疲れ様でした



《税制税務委員会》

第12回 税に関する川柳コンクール

◎対 象 者：区内在住又は勤務されている方、
どなたでも可能

◎募集方法：9月1日号“広報誌・なかの”に
同封
中野法人会ホームページにも案内
を掲載

◎募集期間：7月1日～10月31日

◎作品の審査：11月予定

◎表 彰：①中野法人会会長賞 1点
②税制税務委員会推薦による会長賞 1点
③優秀賞・その他 数点

◎副 賞：①賞状&副賞10,000円 他
②賞状&副賞 5,000円
③賞状&副賞 3,000円

◎作品の発表：1月1日(新年号)“なかの”誌上で

◎表 彰：1月11日(木)*新年賀詞交歓会



濱税制税務委員長

《女性部会》

第14回 税に関する絵はがきコンクール

第14回「税に関する絵はがきコンクール」募集要項

◎募集対象：小学生

◎審査期間：10月～11月

◎募集期間：7月1日～9月30日

◎入賞発表：12月6日



(第2回金賞作品) 大島部会長

マル経融資をご活用ください！



「無担保」・「保証人不要」・「手数料不要」

◆融資限度額：2,000万円

◆利 率：1.09% (2023年8月1日現在)

※中野区より3年間、支払利息の50%補助が受けられます。

※融資利率は金融情勢により変わることがあります。

◆返済期間：運転7年以内／設備10年以内

【主な融資要件】

・従業員20名以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名以下)

・税金(所得税、法人税、事業税、住民税等)を完納している

・最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている

※審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。

詳細は ⇒ ⇒ 東京商工会議所中野支部

TEL：03-3383-3351

※専門家による窓口相談(税務)を実施しております。
※会員以外の方もご利用いただけます。